

# 黒川地域行政事務組合議会会議録

令和6年8月21日 第4回臨時会

黒川地域行政事務組合

第4回黒川地域行政事務組合（臨時会）

---

令和6年8月21日（水曜日）

---

出席議員（16名）

1番	小川克也君	2番	赤間しづ江君
3番	鎌田暁史君	4番	伊藤嘉樹君
5番	平渡亮君	6番	櫻井勝君
7番	今野信一君	8番	堀籠日出子君
9番	文屋裕男君	10番	赤間則幸君
11番	金須新一君	12番	須藤義君
13番	畠山由美君	14番	村上治君
15番	熱海文義君	16番	渡辺良雄君

---

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条による説明のための出席者

理事長	浅野俊彦君
理事	田中学君
理事	若生裕俊君
理事	小川ひろみ君
代表監査委員	木村祐喜君
助役	鎌田節夫君
総務課長	明石良孝君
財政課長 会計管理者	千葉恭啓君
財政課参事	石川勉君
業務課長	田中孝幸君
業務課参事	佐藤初雄君
環境管理センター所長	嶋津秀君

消防本部消防長	清野康広君
消防本部次長	山家貴広君
消防本部総務課長	數野智志君
消防本部警防課長	中島猛君
消防本部指令課長	佐藤孝之君
消防本部予防課長	水上孝夫君
黒川消防署長	石川久志君
富谷消防署長	田口学君

職務のため議場に出席した職員

総務課参事	碓井豪君
総務課主任	新留史也君
総務課主任	野口綾君

議事日程

令和6年8月21日（水曜日）	午前10時13分	開会
第 1	会議録署名議員の指名……………	3頁
第 2	会期の決定について……………	3頁
第 3	議案第16号……………	4頁
	午前10時21分	閉会

本日の会議に付された事件

議案第16号 損害賠償の額を定め、和解することについて

午前10時13分 開会

○議長（渡辺良雄君） それでは、本会議に移ります。ただいまの出席議員は16人です。

ただいまから令和6年第4回黒川地域行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりです。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（渡辺良雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議会会議規則第118条の規定により、1番小川 克也君、2番赤間 しづ江君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定について

○議長（渡辺良雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日開催されました議会運営協議会における協議結果を受け、本日1日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺良雄君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定しました。

理事長より提出議案の説明を含め、挨拶を求めます。理事長浅野 俊彦君。

○理事長（浅野俊彦君） 本日ここに、令和6年第4回黒川地域行政事務組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私共にご多用中にもかかわらず、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

はじめに、令和6年7月25日から26日未明にかけて発生しました、山形県、秋田県を中心とする記録的豪雨により、被災された皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。今回の災害に対し、当消防本部では、26日午前4時35分に国からの緊急消防援助隊出場準備要請を受け、隊を編成し待機させておりましたが、同日午後4時に出場準備要請が解除となり、出場には至らなかったことをご報告いたします。

続いて、今年も昨年と同様に、全国的に猛暑となっており、宮城県においては、7月に入り県民に対し熱中症予防の注意喚起がなされるなか、管内における7月の熱中症による救急搬送は、昨年同期に比較し14件下回る、29件でございました。しかしながら、6月の7件に比較しますと急激に

増加しており、引き続き暑い日が続くと予想されますので、消防本部におきましては、住民の安心安全のため、使命感を持って救急対応に努めてまいります。

次に令和5年度の繰越事業であります、災害対応特殊ポンプ自動車更新でございますが、去る6月26日に納車され取扱い訓練を経て、8月1日から現場運用を開始いたしましたのでご報告申し上げます。

それでは、本日提出しております議案について、概要をご説明申し上げます。議案第16号につきましては、訪問看護中における患者転倒事故に関し損害賠償の額を定め、和解することにつきまして、議決をお願いするものでございます。以上が本日提出しております議案の概要でございます。何卒慎重にご審議いただき、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます、挨拶といたします。

---

### 日程第3 議案第16号 損害賠償の額を定め、和解することについて

○議長（渡辺良雄君） 日程第3、議案第16号損害賠償の額を定め、和解することについてを議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。業務課長田中孝幸君。

○業務課長（田中孝幸君） それでは、議案第16号損害賠償の額を定め、和解することについてご説明させていただきます。令和5年11月21日、黒川訪問看護ステーションの業務中に発生しました、患者転倒事故に関し、損害賠償の額を定め、和解することについて地方自治法第96条第1項第22号及び第13号の規程による議会の議決を求めるものでございます。1 相手方でございます。ご覧の通りでございます。2 事故の概要でございます。概要につきましても先ほどご説明させていただいたとおりでございます。3 損害賠償額でございます。417万2,573円でございます。4 和解の内容でございます。黒川地域行政事務組合は相手方に417万2,573円の支払い義務があることを認め、相手方は、その余の請求を放棄する、というものでございます。説明は以上でございます。

○議長（渡辺良雄君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺良雄君） 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺良雄君） 討論なしと認めます。これより日程第3議案第16号損害賠償の額を定め、和解することについてを採決します。お諮りします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立

願います。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺良雄君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第16号関係の議案説明資料については回収いたしますので、議席に置かれるようお願いいたします。

これをもって本日の日程を全部終了いたしました。

会議を閉じます。令和6年第4回黒川地域行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時21分 閉会

以上、上記会議の顛末を記載し、その正当なることを証するため署名する。

令和6年8月21日

黒川地域行政事務組合議会

議 長                    渡 辺 良 雄

署名議員                小 川 克 也

署名議員                赤 間 しづ江